

委員会提出議案第3号

新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める
意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

令和3年7月2日 提 出

提出者 文教厚生委員会

委員長 南 出 昌 彦

新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書

国内における新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えない状況にあり、さらに感染力が強いとされている新たな変異ウイルスが国内で相次いで発見され、7月以降の感染爆発が懸念されるなど、今まで以上の感染予防対策の実施や医療提供体制の充実が求められている。

こうしたなか、感染防止対策の切り札として期待されているワクチン接種については迅速に進める必要があり、本市においても、政府が示した11月までの接種を完了させるべく、県、郡市医師会、各医療機関との連携のもと、接種スピードを加速化させているところである。

折しも、国からファイザー社のワクチンが7月以降これまでの供給量から減少することが発表され、64歳以下の方の接種にかかる市町村の接種計画はもとより医療機関の接種予約にも影響がでている。

こうした現状を踏まえ、国におかれては、都道府県及び市町村と連携・協力し、ワクチン接種の円滑な推進に向け、次の事項について迅速に取り組まれるよう強く要望する。

記

1. 自治体が接種を計画的に進められるようワクチンの供給スケジュールを早期に示すとともに、自治体が要望するワクチン量を安定供給されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日
橋本市議会

(提出先)衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、
内閣府特命担当大臣(新型コロナウイルスワクチン接種担当)